

工業所有権研究等委託費 (スタートアップ知財支援基盤整備事業)

特許庁企画調査課

令和5年度予算額 **3.9 億円** (**新規**)

事業の内容

事業目的

我が国において、スタートアップにおける知財意識は高くなく、また、スタートアップを支援するベンチャーキャピタルにおいても知財支援を行える投資家が十分ではありません。そのため、本事業では、ベンチャーキャピタル及びスタートアップにおける知財戦略構築支援や、それに伴うスタートアップを支援する知財人材の育成、及びスタートアップエコシステム関係者と知財専門家のネットワーク構築事業を行います。これにより、スタートアップエコシステムにおける知財支援体制の整備及び知財意識の向上を促し、もってスタートアップにおける知財リスクの軽減及び他社との差別化等の競争優位性の確保を図ります。

事業概要

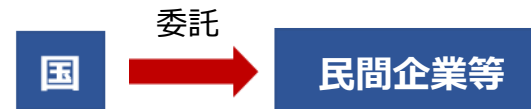
- ベンチャーキャピタル派遣知財支援事業：受託事業者を事務局として、弁理士・弁護士等の知財専門家をベンチャーキャピタルに派遣することにより、スタートアップに事業に関する助言を行う立場であるベンチャーキャピタルに知財戦略に関する取り組みの重要性を認識させてスタートアップに効果的な助言を行わせることにより、ベンチャーキャピタルを通じたスタートアップへの知財戦略構築支援を行います。
- スタートアップ特化型知財ネットワーク構築事業：知財に関する情報発信や普及啓発イベントなどを行い、スタートアップエコシステムの関係者（スタートアップ、ベンチャーキャピタル、アクセラレータ、インキュベータ等）と知財専門家を結びつける場を提供します。
- 創業期スタートアップに対する知財戦略構築等支援事業：受託事業者を事務局として、創業期スタートアップに対して、ビジネス専門家と弁理士・弁護士等の知財専門家からなる知財メンタリングチームを派遣し、支援対象企業毎に、知財戦略の構築とこれに基づく権利取得等を支援します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- ベンチャーキャピタル派遣知財支援事業
- スタートアップ特化型知財ネットワーク構築事業
- 創業期スタートアップに対する知財戦略構築等支援事業



- スタートアップ特化型知財ネットワーク構築事業



成果目標

- 令和9年度において、知財専門家が、派遣先ベンチャーキャピタルを通して、支援を行うスタートアップが15社以上。
- 令和9年度において、コミュニティ構築の達成率評価の平均を75%以上。
- 令和9年度において、知財メンタリングチームが派遣された企業が支援を受けてから出願した特許出願件数の平均が1社あたり4.5件以上。